

平成 2 6 年

# 議会運営委員会記録

平成 2 6 年 8 月 2 6 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年8月26日(火曜日)  
午前 9時30分 開会 午前10時55分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 秀 雄 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	阿 部 かをる 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
議 長	菅 原 満 議員	副 議 長	栗 原 次 男 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
企 画 部 長	山 崎 悟	総 務 部 長	橋 本 久
秘書広報課長	大 野 久 芳		

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美

◇本日の会議に付した案件

特定事件1 次の議会の会期予定について  
平成26年和光市議会9月定例会の会期予定等について

特定事件8 その他議会運営に関することについて  
基本条例の見直し  
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○齊藤秀雄委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、会議には議長とオブザーバーとして副議長と、1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直し等についてです。

それでは、市長より挨拶を求められています。

市長。

○松本市長 おはようございます。

本日は、平成26年9月定例会の開会に先立ちまして議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。

今定例会につきましては、8月28日に開会すべく、8月21日に招集告示をさせていただいたところでございます。

今般、提出させていただく案件は、報告1件のほか、人事案件1件、条例の一部改正、指定管理者の指定、補正予算、決算認定など合計22件の審議をお願いするものでございます。

それでは、詳細につきまして総務部長から順次御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 市長は公務のため、これにて退席されます。

〔市長退席〕

○齊藤秀雄委員長 では、提出議案の説明を総務部長お願いいたします。

○橋本総務部長 おはようございます。

それでは、9月定例会に提出する議案等について、順次説明をさせていただきます。

資料につきましては、提出議案等の概要をごらんいただければと思います。

初めに、報告第3号につきましては、平成25年度決算の確定に伴い、当該決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定しましたので、監査委員の意見をつけて報告するものです。

次に、議案第41号については、赤松裕子代表監査委員の任期が本年9月11日をもって満了となることから、新たに池田光子氏を選任したいので、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、池田氏から、職務上の氏名は旧姓の柴崎光子を使用したいとの申し出がありましたので、旧姓使用につきまして御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、議案第42号については、総合福祉会館の構成施設の変更及び当該変更に伴う改正並びに新倉高齢者福祉センターの事業等の改正を行うものであります。

次に、議案第43号については、関係法律の一部改正に伴い、関連規定の文言等を整理するものであります。

次に、議案第44号については、介護サービス提供基盤の充実を図るため、介護老人保健福祉施設で実施している通所リハビリテーションの定員を10人から30人以内に改正を行うものであります。

次に、議案第45号については、埼玉県補助金交付要綱に規定する交付対象者の変更に伴い、条例の一部改正をするものです。

次に、議案第46号及び議案第47号については、関連がありますので一括して説明をいたします。

和光市総合福祉会館を構成する高齢者福祉センター、生活介護施設、就労継続支援A型施設並びにB型施設の指定管理期間が平成27年3月31日で満了することから、公募により指定管理者の候補者として選定した社会福祉法人和光市社会福祉協議会を、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第48号については、和光市介護老人保健福祉施設の指定管理期間が平成27年3月31日で満了となることから、指定管理者の候補として随意選定した社会福祉法人和光福祉会を、平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間、指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、各会計の補正予算について説明をさせていただきます。

初めに、議案第49号、平成26年度一般会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ8億8,807万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ238億1,895万円とするものであります。

主な歳出につきましては、民設民営保育園新設に係る建設用地の取得、計画延べ床面積の増加及び物価上昇等に伴う和光市新設小学校建設工事、また、法令改正により定期接種となった水ぼうそう、高齢者肺炎球菌の予防接種に係る経費などであります。

主な歳入につきましては、平成25年度決算額の確定に伴う歳計剰余金や、給付金対象者の増加に伴う臨時福祉給付金給付事業費補助金などを増額補正するほか、地方交付税法に基づき交付額が決定した普通交付税などを追加計上するものです。

なお、9月補正により生じた剰余金は、財政調整基金等へ積み立てるものといたします。

次に、議案第50号、平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億947万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億5,261万2,000円とするものであります。

主な歳出については、埼玉県国民健康保険団体連合会負担金等の確定や、前年度国庫負担金の確定に伴う返還金の増額補正などであります。

また、歳入については、特定健康診査の未受診者対策事業及び生活習慣病重症化予防対策事業の分担金として、国の財政調整交付金及び県財政調整交付金を増額するとともに、平成25年度決算額確定に伴う前年度歳計剰余金を増額補正するものであります。

次に、議案第51号、平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ113万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億65万4,000円とするものであります。

歳入については、平成25年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を増額し、歳出については、平成25年度の保険料徴収額の確定に伴い、後期高齢者医療保険料負担金を増額するものであります。

次に、議案第52号、平成26年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,585万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億3,065万6,000円とするものであります。

主な歳出については、平成27年度の制度改正に向けて実施する認知症初期集中支援推進事業費を増額するほか、介護給付費準備基金積立や一般会計への繰入金を増額しております。

歳入については、認知症初期集中支援推進事業に係る追加交付分と、歳出予算に連動する形で繰入金等の増額補正を行うものであります。

次に、議案第53号、平成26年度和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成25年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金について増額補正し、それに伴い、一般会計繰入金を減額補正するものであります。

なお、歳入歳出予算の総額については変更はありません。

次に、議案第54号、平成26年度下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入に変更はありませんが、収益的支出の営業費用を157万4,000円、特別損失を470万円それぞれ増額し、収益的支出の総額を10億5,630万6,000円とするものであります。

また、資本的収入に変更はありませんが、資本的支出の建設改良費を729万8,000円増額し、資本的支出の総額を5億4,491万2,000円とするものであります。

なお、補正額中の職員給与費は1,555万円を増額し、合計を8,908万2,000円とするものであります。

次に、議案第55号から議案第60号までの平成25年度各会計の決算の認定について一括して説明をさせていただきます。

初めに、議案第55号、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額235億4,780万2,366円、歳出総額222億7,462万5,981円となり、前年度と比較して、歳入については1,343万4,681円、率にいたしまして0.1%の増加となり、歳出総額は9,290万7,608円、0.4%の増加となっております。

その結果、歳入歳出差引額は12億7,317万6,385円で、翌年度に繰り越すべき財源として2億91万8,000円を控除いたしますと、実質収支額は10億7,225万8,385円となり、前年度と比較して1億4,742万2,927円の減少となっております。

次に、議案第56号、平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額74億8,488万5,815円、歳出総額70億4,600万8,136円となり、前年度と比較いたしまして、歳入については1億3,966万1,978円、1.9%の増加となり、歳出については2億223万875

円、3.0%の増加となっております。

その結果、歳入歳出差引額は4億3,887万7,679円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は4億3,887万7,679円となり、前年度と比較いたしまして6,256万8,897円の減少となっております。

次に、議案第57号、平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額5億4,785万3,621円、歳出総額5億4,672万1,534円となり、前年度と比較いたしまして、歳入については2,059万1,925円、3.9%の増加となり、歳出については2,146万5,848円、4.1%の増加となっております。

その結果、歳入歳出差引額は113万2,087円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の113万2,087円、前年度と比較いたしまして87万3,923円の減少となっております。

次に、議案第58号、平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額28億8,389万9,502円、歳出総額27億7,544万4,472円となり、前年度と比較いたしまして、歳入は8,779万9,350円、3.1%の増加となり、歳出については5,729万4,939円、2.1%の増加となっております。

その結果、歳入歳出差引額は1億845万5,030円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1億845万5,030円となり、前年度と比較いたしまして3,050万4,411円の増加となっております。

次に、議案第59号、平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額11億2,101万4,374円、歳出総額10億2,886万3,791円となり、前年度と比較いたしまして、歳入については8,230万9,245円、6.8%の減少となり、歳出については1億2,687万5,863円、11.0%の減少となっております。

その結果、歳入歳出差引額は9,215万583円で、翌年度に繰り越すべき財源といたしまして224万4,000円を控除いたしますと、実質収支額は8,990万6,583円となり、前年度と比較して4,232万2,618円の増加となっております。

次に、議案第60号、平成25年度和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額1億3,826万3,774円、歳出総額1億3,162万1,113円となり、歳入歳出差引額は664万2,661円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は664万2,661円となっております。

なお、主要な施策の成果と予算執行の実績は、別冊の報告書のとおりでございます。

最後に、議案第61号、平成25年度水道事業決算の認定につきましては、収益的収入及び支出では、収入決算額は12億4,309万6,196円で、前年度より149万3,485円の減額となり、支出決算額については12億268万8,377円で、前年度より982万8,399円の増額となっております。

資本的収入及び支出では、収入決算額は3,572万1,143円で、前年度より1,304万7,887円の増額となり、支出決算額については2億4,719万4,087円で、前年度より8,625万7,405円の減額と

なっております。

平成25年度の経営実績をあらわす水道事業損益計算書では、営業利益は4,273万7,848円、経常利益は3,268万6,176円となっており、当年度の純利益は3,097万4,487円となっております。

9月定例会に上程する議案等についての説明は以上でございます。

○齊藤秀雄委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。(午前 9時49分 休憩)

再開します。(午前 9時59分 再開)

次に、議案の先議についてです。

初めに、報告第3号は議決の対象とならない報告事件なので質疑までとなり、討論、採決はありません。この質疑は通告をとらず、開会日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第41号は委員会の付託を省略し、質疑や通告をとらず、人事案件ですので討論を省略し、開会日に起立採決にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第55号から議案第61号までの各会計決算は、各常任委員会に付託したいと思います。なお、総括質疑及び委員長報告に対する質疑については、先例により行わないことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、請願・陳情についてです。

請願はなく、陳情1件を受理しています。

受理した陳情の取り扱い、本会議で審議することよろしいでしょうか、御意見を求めます。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、本会議で審議することにします。

副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、受理した陳情の審議は、ただいまのとおり決定しました。次に、一般質問についてです。

通告者は15人です。質問時間は申し合わせにより再質問を含めて1人30分以内としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、会期について、会期は23日間とし、常任委員会を5日、一般質問を1日4人で、4日目は残りの人数とし、4日としたいと思います。

なお、8月29日金曜日及び9月1日月曜日、9月2日火曜日を調査休会、9月18日木曜日を休会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は、9月1日月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議員から提出されました意見書案の取り扱いについてです。

緑風会の議員から1件、日本共産党の議員から2件、公明党の議員から1件の意見書案が提出されています。この意見書案の調整のため、9月3日水曜日、総括質疑の本会議終了後に議会運営委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

また、調整が整った場合は、9月16日火曜日の本会議終了後に開催する議会運営委員会で意見書案の確認を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

決算審査について確認します。

昨年同様、基本的に常任委員会に付託しますので、市長への質問事項や指摘事項は委員会ごとに決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

市長への質問は、委員会において審査を尽くしても疑義が残った、または生じた場合に行うものとし、指摘事項は、審査に触れかつ市長への質問を経ても、今後も予算編成や執行で特に留意することを求めるものにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、市長への質問事項は、1つの質問につき1回の回答で完結となりますので、御承知おきください。

万が一、指摘事項が生じた場合、内容によっては両常任委員会と調整する必要があります。その際は、正副議長と両正副常任委員長とで調整することを御承知おきください。各常任委員会においても御承知おきいただき、委員から一任いただいております。

なお、平成24年度各会計決算に係る文教厚生常任委員会の指摘事項は、改善策を求める内容ではありませんでしたので、執行部からの改善策はございません。念のため報告します。

決算審査の確認は以上となります。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙についてです。

議長から発言があります。

議長。

○菅原満議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員において、市長選出議員に1名の欠員が生じているので、同連合規約に基づく選挙を実施することとなります。

候補者の数が選挙すべき議員数を超えた場合には、今定例会の閉会日に選挙を実施することになるので御了承をいただきたいと思っております。

候補者数の結果は、確定次第、主管課経由で通知されてまいりますので、選挙の有無は確定次第、報告をさせていただきます。

告示日は8月1日で、候補者届出受付期間は8月22日から8月28日となっておりますので御了承ください。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から発言がありました件は、御了承いただいております。

〔「はい」という声あり〕

では、選挙の有無については、結果がわかり次第、報告のほどをお願いいたします。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しについてです。検討事項1番目、報告会のあり方についてです。

前回の議会運営委員会で、各会派の意見を述べていただきました。各会派の意見が出尽くしたところで再度持ち帰り、各会派で意見を集約していただいております。

今回は、再度会派で協議した内容を発言していただき、再度協議いたしまして、報告会のあり方について、可能な限り議会として意見を集約し、見直しとしたいと思っておりますが、流れとしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

まとめ方については、検討結果、事業の継続の有無、今後の方向性等、また実施目的、課題、主な意見等という、基本的にはこのような形式でいかがでしょうか、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、各会派から、御意見を願います。

要は、前回取りまとめました。1回、各会派に持って帰っていただいて確認していただいています。それでよろしいということであればよろしいし、また会派で新たな御意見が出て、新たな取り組み方の発言があれば、それをお知らせいただくということです。ただし先ほど申し上げたとおり、継続するというのは大前提ですから、そうすると今後の方向性ということで、実施目的、この前も話し合いましたけれども、あと課題とか、どのような形で今後取り組んでいったらよろしいかというところです。各会派の意見を募ります。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風としては、前回御提案をして、そしてここで皆さんで討議した結果を持ち帰りまして、その方向でよろしいということで了解をとっております。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 公明党も同じでございます。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 先般、和光市議会で講師をお招きして、地方議会議員が、議会がどうあるべきかという学習もしてきましたけれども、その中で講師の方がおっしゃったのが、ちょっと記憶に残っているところで、来年の4月に議員の改選が行われるということで、当然、新しく議員になれる方は、議会の基本条例を熟知して立候補すべきだというようなことにも触れておられたかと思うんです。

それで、先般行った議会運営委員会での記録資料を、改めて皆さんの御意見を読み直してみたら、ところなんですけれども、やっぱりいろんな形で改善していくということについては、皆さんの統一した意見になっているというまとめ方を、委員長がされておられますので、具体的にどういうふうに取り組むかというのは、これまでに出来た意見を、前回まで出されてきた各会派の意見を踏まえて、次期改選後の議員によって具体化していくという方向性がいいのではないかという意見にまとまりました。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としても、前回取りまとめた内容で、皆さんの理解を得られております。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

金井議員、いかがですか。要は、報告会のあり方について前回一通り、総意で結論を得られたと思うんですが、それを皆さん、各会派に持ち帰って、再確認の上での再度の確認という形になります。

御意見がありましたらお願いします。

○**金井伸夫委員外議員** 議会報告会については、基本的には従来どおりでいいと思うんですが、議会基本条例の見直し結果について、どこかの議会報告会で報告する機会があつていいのではないかなど、この1つを追加いたします。

○**齊藤秀雄委員長** それでは、各会派からの意見が出されました。

まずは、きょうで取りまとめたいと思いますので、皆さん、御協力ください。

検討事項、確認事項として、まずは継続の有無ということに関しては、継続するということ  
で異議ないですね、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、事業の継続ということは大前提ということです。

今までの課題として、一番大きな問題としては、前回までの意見の中では、表現は悪いんですけれども、だんだん参加者が少なくなっているというところで、何が原因かというのは、まだつかみ切れていませんけれども、そういった課題としてはあつたのかなということが挙げられると思います。

今後の方向性について、たしか前回の記憶としては、報告会の中でも政策立案という、今後の議会にとって、また市民にとってのプラスになるような政策の提案をメインかサブのタイトルにして、それを皆さんで協議しながら中味自体を詰めていくという理解を私はしているんですけれども、その辺、今後の方向性についていかがでしょうか。

阿部委員。

○**阿部かをる委員** 前は、私も先進市の事例等を参考にして、1つのテーマを掲げて、議会の報告プラス、そのメインテーマを意見交換できるような形の、そんなお話をさせていただいたかと思います。それが議会としての政策提案になるのか、将来的にはそういうふうにつながるような形になれば、理想ではありますけれども、意見交換の場の中で、議会と市民の方々の距離が近くなり、また市民の方が議会に対する関心というか、そういったことが近くなれば、それが将来的に議会としての政策立案にもつながっていくのかなという思いしております。

○**齊藤秀雄委員長** そうすると、今後の方向性については、最終的には市民との意見交換の場を設けながら、市民の意見を尊重しながらも、なおかつ方向性としては、政策提案ができるような内容の提案の議題といいますか、演題とすると、メインテーマとするというような方向で、皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

また、主な意見としては、今おっしゃったとおり、意見交換会というのは、現実には今までやっていませんので、その辺も新たな取り組みということでやっていったらいかかというのが公明党から出ています。そういった意味では、主なこれからの取り組みの意見としては、そういう点が1つ挙げられるかと思います。また、プラスして何か主な御意見ということで取り上げてほしい意見はございますか。

公明党、阿部委員。

**○阿部かをる委員** 新たにということではないんですが、意見交換のやり方も、ほかの市の方にちょっと聞いたんですけども、やはり議員としての意見を言うのは、なかなか難しい場面が多いということはお聞きしております。議会総体の意見として議会報告会での意見交換になるので、個人個人の意見をそこで述べるというのは、確かに現実難しいというようにお話を聞いております。ですから、現状をお話しするとか、市の取り組みをお話しするとか、そして市民の方の御意見を聞くというところに、どうしても現実はとどまるようなお話を伺っております。

**○齊藤秀雄委員長** 市民との討論ということではなくて、それぞれの質問に対する答弁という意味合いになるということですかね。要は1つのテーマに対して意見交換とは言っていますが、議員個々が自分の考え方を述べるという場にはならないと思うんですよ。それを大前提としておこななければならない。だから、表記として意見交換会となると、非常に難しい中身になるのかなと。

阿部委員。

**○阿部かをる委員** そうですね。だからテーマを決めてそれについて語り合うみたいな場になるのかなという気がします。先進市の方にお聞きした状況では、やはり広く市民の方のお声を聞くところにとどまっているようには聞いております。

**○齊藤秀雄委員長** 議長。

**○菅原満議長** 市民の方との意見交換会、最終的には市民の方のいろいろな要望等を聞くような形になる場面もあるかなと思うんですが、他の自治体の議会の事例では、地域ごとの意見交換会の中で、その地域でどうしても地域全体の問題として行政側に働きかけても、なかなか実現しなかったことについて、再度議会に要望が出て、議会側でもそれを受けとめて、それを議会として検討を加えて、執行部側に要望をして、実現に一步近づけた、実現したというような、一步近づけたというより実現したというような事例があるという話も聞いています。その辺、意見交換会のやり方ですとか、それをどう持ち帰って検討していくかということも含めて、次期の改選後の議員にも検討していってもらおうという議論があったということで残しておくということも考えられるのかなという気がいたします。

今の皆さんの御意見を伺っていて、ちょっと思い出しましたので発言させていただきました。

**○齊藤秀雄委員長** それでは、あらかた、前回は含めまして、今回も意見が出ましたので、総括といいますか、全体として再確認させていただきます。基本的に今後の方向性というものは、政策提案ができるような方向に持っていかれる集まりであればよろしいという意見があります。

また、今の議長の話ではありませんが、市民の要望を議会との意見交換会を経て執行部側に実行させるような、そういう取り組みも可能ではないかと。またあった事例もお話いただきました。そういったところが今回のポイントかなと思います。

皆さん、御存じのとおり、来年4月には議員の改選がございます。今申し上げた点を最終結

論にしまして、あとは3月定例会終了後の議会報告会については、日程的に市議会議員選挙が迫っていますので、報告会は開催しないで、市議会だよりによる報告のみとすることでいかがでしょうか、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、前回の意見の集約と、ほとんど同等内容ということですので、そのような形で取り扱います。

以上で、検討事項1番目の報告会のあり方につきましては終結いたします。

続きまして、検討事項2番目の議員間討議についてです。

集約した会派の意見として、見直すべき点と方向性を発言願います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風で話し合った結果を報告します。

まず、議会基本条例の中では、「議会が言論の場であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を充実させること。」と規定をされております。これに基づいて話し合ったんですけれども、まず、どういう場で議員間討議が可能かということで、本会議とか委員会とか議会運営委員会とかありますけれども、例えば提出された議案について、議員間討議をしていくということは、立場とか主張の違いとかが当然ありますので、なかなか最初それからやるのは難しいだろうということで、やはり今、取りまとめをしていただいた、報告会の結果を受けてどういうふうにしていくとか、あるいは今、議会基本条例の見直しをやっているわけですが、こういった議会運営に関する場で議員間の討議をしていくのが、最初は取り組みやすいのかなというふうに考えています。その中で、議員間討議をするということは、それがディベートみたいに、どちらかがどちらかを論破してしまうとか、そういう討議ではなくて、何か一つのをみんなでつくり上げていくという形なので、どちらかという対話というか、流山市議会では、ダイアログという手法で言っているようなんですが、そういう相手の意見を否定するのではなくて、お互いに意見を出し合いながらすり合わせていくというか、つくり上げていくという手法が必要なのではないか。

その場合には、そういった討議をしていくことが、質的成果と言っていますけれども、どういう形で成果に結びついていくのかということをお互いに共有をしながら、会派の違いとかを越えて対話していかなければ何もつくり上げられないわけですから、そこを越えた形で議論をしていくと。そのためには、そういう議論とか会議の手法というか、スキルもやっぱり勉強していかなければいけないので、例えば専門のファシリテーター、会議を進行する役ですね、みんなの意見が出やすいような形でやっていくような、そういった専門の人を当初は導入をしたりとか、あるいはファシリテーションそのものを学んだりという、そういったところに多少予算をつけていくことも必要なのではないかというような意見が出ました。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 この和光市の議会基本条例に沿って考えていったときに、やはり議員間討

議というのは、今後取り入れていく必要があると考えております。

実際に、では、議会の中でこういった形でやっていくかというのは、毎回、議会ごとの議案、またはさまざまな検討事項の中で、どういう形で出てくるかというのは、その議会ごとによって違ってくるかと思うんです。それで、その中で、例えば定例会、本会議場ということではなく、委員会での審査の中でなされてくるのが現実的にはあるのかなという思いなんですけれども、委員長が必要とするときに提案をすとか、委員から提案されて、そこで諮って議員間討議をすとか、そういった形で、最初からやりますというのではなく、自然発生的に討議がされていくのがいいのかなと考えております。

この資料、事務局でつくっていただいてありがとうございました。先進の取り組みをしていないところ、しているところというところでの詳細な資料をいただいたんですけども、しているところの議員の方にお聞きしたんですけども、やはり議案に対しての議員間討議というのは、なかなか難しい場面があるというのが多くの御意見でした。委員会での状況の中で委員長が提案したり、委員から提案があつたりというというような状況も聞いておりますので、その委員会、その議会ごとでの状況の中で、そういう討議ができるということをきちんと明確にして臨んでいけばいいのかなと、公明党では考えております。

○齊藤秀雄委員長 共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 改めてというか、議会の役割として、やっぱり市長と議会はそれぞれ独自の権限と役割を持つわけです。それで議会は議決権があつて、市長との関係で言えば、議決権は当然なんですけれども、チェックすることとバランスを保つことというのが基本ではないですか。そういう中で、議員はやっぱり市民の代弁者として議会に出ているわけですから、言論の府の場で自由な討議、これが保障されるのは当然だと思っているんです。

ただ、それが議事進行上の制約だとか、当然あるわけではないですか。そういう中で、議員間同士の自由な討議というのがどこで保障されるかといったら、やっぱり出されてきた議案に対して審議するという役割を私たちはまず持っているわけで、それに対してA委員はこう思う、B委員はこう思うと。そういう中で、委員長の進め方によっては、こういう2つの意見が出ているんだけどどうですかというふうに持っていったりとか、あるいは請願、陳情等について、それぞれ意見を述べていくというようなところで十分に議論を尽くす、あるいは討議をするということは可能かもしれないけれども、なかなか議員間討議については難しいのではないかと。持っていき方によっては深まる議論あるいは審査、そういった場面というのは、委員長の持っていき方等にも依拠するところがあると思うんですけども、うまく活用しながらやっていけないことではないかもしれないけれども、やっぱり市長、執行部と議会とのかかわりの中では、なかなか難しい面もあるというところが共産党の結論です。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としましては、確かに基本条例においては言論の場であることを十分

認識し、議員相互間の自由な討議を充実させることとうたっていますけれども、現実の討議という形であれば、例えば会派とか党派という形での縛られ方もあります。では、個々人でのそういう発言は許されるかという、それなりの枠組みの中での発言ということになると、討論、討議と言いながらも、現実問題、どのような意見が交わされるのかという非常に難しい点があるのではないかと。ただ、私たち緑風会としてみれば、試みることはやぶさかではないという立場であります。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 議員間討議をする機会は、この議会でも議員の意思によって、求めることによって可能な環境はつくられていますので、あとは議員間討議を、本格的な議員間討議をとということですから、これを進化させるかどうかということなんですが、これは議案の内容、重要性とか、必要に応じてやっていけばいいので、それは議員の総意で和光市議会ではできるのではないかと考えていますので、特に議員間討議での見直しは必要ないのではないかと思います。

○齊藤秀雄委員長 議長、いかがですか。

○菅原満議長 議員間討議について、どうやるかという議論だと捉えて発言させていただきます。いろいろな御意見を伺っていて、まず議員間討議についての認識をどうするかというのが1つあるのかなと。

もう一つは、何のために議員間討議をやるのかということも明確化していく必要があるのかと。先ほど委員長が言われたことともちょっと重なりますけれども、今現在は議案に対しては討議というか、討論でやっている。1つはそこでの意見が議員間討議に当たると、いわゆる広い意味で私は認識しています。

もう一つは、政策立案をするためにどうやっていこうかということで、討議というか、協議というか、討議というふうにしているので、お互い反対の立論をして言い合わなければいけないのかなという受けとめ方もあるかと思いますけれども、政策立案をするために議員間で討議を行っていくと。

だから、その辺で議案に対するものについては、先ほど委員長が言われた、会派なりあるいはグループでの制約なり、いろんな問題点もありますけれども、その辺を整理していくことと、具体的に議員間討議をやってみながら、どういう手法を、どういう目的でやっていくかという形になっていくのかなと思います。

ここで見直しの協議をしているのも、当然、議員間討議の一環でありますし、それで最終的に合意をして取りまとめていくという、これも議員間討議だと私自身は捉えています。こういった点も踏まえて、では、具体的な政策立案についてどうしていくか、あるいは具体的な議案についての議員間討議が成り立つのか、あるいは従来の議員間それぞれの討論、自分たちの考えを述べ合っていく。それをきちんと明確に述べていくという形、その辺をうまく切り分ける

という認識もやはり共通して持っていないと、ある議員は、議員間討議とは、こうしていくべきだ、いや、こっちだとなっていく。その辺を先ほど委員長が言われたもの、また皆さんの意見を踏まえて検討を加えていかればいいのかという気がいたします。

ほかの議会でやっているのを見ると、議員間討議と言いつつ、やっぱりこれは討論だなど、いわゆる討論ではないかなという受けとめ方をするものもあります。議員間討議を行いますと言っているから議員間討議であって、やっている内容を見ると討論かなと。だからその辺、言葉で引きずられることもないのかなという気がいたしますが、その辺が私の意見です。皆さんの御意見を伺いながら、そういうふう感じたということで、よろしく御協議のほどお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 やはり実際やっているところのお話を聞くと、議長が今おっしゃったような討論に近いのが現状のようで、執行部側から出された議案に対しての議員間討議というのは、やっぱりやりづらいということでした。陳情とか請願とか、何かの条例とかということについての討議は結構できるんだけれどもというようなことでした。

会津若松市は、かなり議会改革を、全体に対しての議会改革もかなり進んでいる先進市のようなんですけども、もしできたら、そういったところの視察もして、共通認識を持つということも今後必要なのかなと思います。先進市の事例を参考にする、そういうのは共通認識で、視察もし、現実に議員間討議というのはどういうふうに行えばいいのかとか、やっているのかという認識を、これは4月以降の新しい議員たちで、そういったものも取り入れながら、やりながら変えていくとか、進化させていく、和光市独自のものが築けていけばいいのかというふう考えております。

○齊藤秀雄委員長 それ以外、意見ございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、意見が出されたようですので、今の意見を皆さん、各会派に持って帰っていただきまして、再度検討願いたいと思います。いかがでしょうか、よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、次回、議員間討議について、できれば検討の結果を取りまとめたいと思います。

また、次の検討事項、決算のあり方についても議題に入りたいと思いますので、事前に会派の意見を集約しておいてくださいますようお願いいたします。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しは、今回はここまでで終了いたします。

それでは、次に進みます。

同じく特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。まず開催日時、場所、リハーサル日時、資料の取りまとめ担当者への提出日について御協議

願います。

休憩します。(午前10時41分 休憩)

再開します。(午前10時43分 再開)

開催日時、リハーサル日時等について御報告します。

議会報告会は10月29日水曜日、午後6時半から8時まで、場所は中央公民館とさせていただきますと思います。

また、リハーサルは、その2週間近く前、10月16日木曜日、10時半から、これは3階の全員協議会室で行います。その前段として、資料の提出は10月6日月曜日までに担当の議員へ提出していただくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか、御意見を募ります。

阿部委員。

○阿部かをる委員 場所と日時は了解しました。リハーサルの時間なんですけれども、やっぱりいろんな意見を言ったり、委員会で出た意見に対してどうしようかということを見ると、10時からやったほうがいいのかというふうに思います。午後も詰まっていますので。

○齊藤秀雄委員長 私たちの計算では、発表は30分、40分となると、発表自体は11時過ぎには終わると。それに対する討議をすれば、今までの計算からしますと1時間もあれば十分ではないかと思います。

阿部委員。

○阿部かをる委員 では、一応意見として10時からのほうがゆとりがあって、後での委員会の中でのやりとりができるかと私は思います。

○齊藤秀雄委員長 では、日時の時間に関して御意見を募ります。どちらがよろしいですか。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 気持ちがせかないという意味で10時からがいいかなと思います。

○齊藤秀雄委員長 共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 どちらでもいいです。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 10時のほうがいいのかと思います。

○齊藤秀雄委員長 わかりました。

それでは、時間の変更をします。リハーサルの日時、10月16日は変わりませんが、10時からということにします。皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

そのようにいたします。

次に、開催要領案についてです。

内容は、9月定例会での決算審査ですが、1の報告内容と、4の次第に2案を示しております。お手元の資料、議会報告会開催要領(案)を出してください。

一度、会派に持って帰っていただき、御協議いただき、次の議会運営委員会で決定したいと

思うんですが、2案ありますので、それぞれどちらにするかということで、次の議会運営委員会で決定したいと思います。

決算審査は、常任委員会に付託しますので、具体的な内容と役割を各常任委員会で決めることもあわせて御確認いただきたいと思います。いかがですか、よろしいですか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 どこが違うんですか。

○齊藤秀雄委員長 それでは、お手元の資料でございますね、そのまず1番目として報告内容がございます。一番上段です。

報告内容は、平成25年度決算審査云々とあります。案1としては、概要、要点を絞ったものとして各常任委員会が報告するか、案2としては、質疑の特に多かったものを中心に各常任委員会が報告するかというところですね。

それとあと4番目、次第のところ、案1と案2をごらんいただけますか。これは質疑応答を担当委員等が最長40分、もしくは休憩を挟んで質疑応答を30分ぐらいするという流れの時間的な割り振りの違いです。この2案のどちらかで。従前のおりでいけば、報告内容にしてはそれぞれ要点を絞って一番質疑の多かったものを報告していたかと思います。

また、4の次第に関しては、質疑応答に関しては最長40分ぐらいを設けていました。ですからその辺、次回の報告内容のやり方、時間的な流れに関していかがなものか御検討いただきたいということです。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、今回の議会報告会については以上です。

今後の議会運営委員会の日程確認です。

打ち合わせの日を含めます。まず9月3日水曜日、総括の本会議終了後、議会運営委員会があります。内容は意見書案の調整、先ほど申し上げた意見書案の調整と基本条例の見直し、それと今回の議会報告会について、これがまず9月3日です。

続いて、9月16日火曜日、一般質問の3日目、本会議終了後、内容は意見書案の確認、基本条例の見直しについてです。

続きまして、9月19日金曜日、閉会日、本会議終了後、打ち合わせで、内容は市議会だより編集事前打ち合わせについてです。

そして10月に入りまして、10月9日木曜日、午後1時半から、打ち合わせで、内容は市議会だより編集事前打ち合わせについてです。

続いて、10月17日金曜日、9時半から、内容は市議会だより、基本条例見直しについてとなります。

ざっと申し上げましたが、よろしいですか、皆さん。

9月3日、9月16日、9月19日、9月が3回あります。それぞれ本会議終了後という形になります。

10月に入って、10月9日と10月17日になります。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

次に、議会運営委員会以外の日程を報告しますので、確認及び各会派に関係議員がいらっしゃる場合は周知願います。

9月29日月曜日、10時から朝霞地区一部事務組合議会の定例会です。10月2日木曜日から10月3日金曜日が総務環境常任委員会行政視察です。

10月7日火曜日、10月8日水曜日が文教厚生常任委員会行政視察。

10月10日金曜日、午前中、消防訓練、本庁舎です。

10月16日木曜日、先ほど申し上げましたが、午後2時から朝霞地区議長会議員研修会、朝霞市民会館です。これはバスで行動します。

続いて、10月21日から10月27日がロングビュー市市民派遣。

10月23日木曜日、10時から朝霞地区一部事務組合議会決算特別委員会となっております。

関係ある方はお願いいたします。

また、皆さんのお手元に届いていると思うんですが、10月17日金曜日、午後1時20分から白子小で記念式典がとり行われます。御報告まで。

阿部委員。

○阿部かをる委員 10月10日の消防訓練は、議会としてはどのように参加するのか。自然体でよろしいのか。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 一応、正式には9時半ですので、この辺については、また別途、会議等で御相談させていただければと思います。基本的には参加というか、見ていただくことと、当日参加していただける方は参加していただきたいということでお願いするようには考えてはおりますが、正式に参加する、正式にどういう行動をとるといところまでは、まだ日程的なものもあるので詰めていません。そのときは改めてお願いをする形になるかと思えます。ただ、日程は御周知をお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、以上で本日の議会運営委員会に諮問された事件の審議は全て終了しました。

議長。

○菅原満議長 9月議会が始まりますが、再三、各議会が始まる前にお願いしておりますが、委員会中は、委員長のほうでいろいろと御注意いただいていると思いますが、本会議中の発言については、法令また会議規則等、また議会基本条例にもありますので、議員としての発言ということで、その点、御注意をいただければと思います。余りにも目立つようであれば、地方自治法に基づきます議長の権限等で整理をさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 以上の内容はよろしいですね。

〔「はい」という声あり〕

皆さん、ホワイトボードを見ていただきたいんですが、事務局でポスターをつくっていただきました。定例会の案内、これはA4サイズのを掲示するということで、見ていただいて。御意見、御報告ありますか。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

なければ、本日の全てを終了しましたので、本日の記録及び公開資料等は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時55分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄